令和3年度 第1回新城市地域公共交通会議 会議録

1 開催日時

令和3年4月15日(木)午前10時15分から正午まで

2 開催場所

新城市役所 4 階 会議室

3 委員(21名中21名出席)

所 属 等	氏 名	備考
新城市長	穂積 亮次	会長
名古屋大学大学院環境学研究科	加藤 博和	(副会長)
付属持続的共発展教育研究センター教授	刀印除 守石口	(町云及)
公益社団法人愛知県バス協会専務理事	小林 裕之	
豊鉄バス株式会社常務取締役営業企画部長	坂本 直也	
豊鉄タクシー株式会社取締役社長	若林 亨修	
東栄タクシー有限会社代表取締役	原田 拓巳	
豊橋鉄道労働組合中央執行委員長	長坂 和俊	
新城市社会福祉協議会会長	前澤このみ	
山吉田ふれあい交通運営協議会会長	肥田 芳博	
新城市老人クラブ連合会広報安全部副部長	森 正彦	
新城市小中学校PTA連絡協議会(鳳来中)	夏目 寿紀	
バス利用者代表	加藤久美子	(座長)
バス利用者代表	筒井 博仁	(監事)
バス利用者代表	齋藤 純子	(監事)
中部運輸局愛知運輸支局	山内 三奈	 出席 首席運輸企画専門官:鈴木隆史
首席運輸企画専門官	四门 一示	四川 目川座制正画寺 日 : 却小陸文
愛知県都市整備局交通対策課担当課長	澤木 徹	
愛知県新城警察署交通課長	兵藤 収	
愛知県新城設楽建設事務所維持管理課長	堤 一史	
新城地区自治振興事務所長	笹田 明男	
鳳来地区自治振興事務所長	石野 里美	
作手地区自治振興事務所長	横山 卓央	

4 会議次第

- 1 あいさつ
- 2 自己紹介
- 3 役員選出
- 4 協議事項
- (1) 新城市地域公共交通会議設置要綱等の改正について
- (2) 令和3年度新城市公共交通施策スケジュールについて
- (3) 新城市地域公共交通計画の策定について

5 報告事項

- (1) 名古屋大学大学院環境学研究科との連携協定の締結について
- (2) JRバス関東㈱との包括連携協定の締結について

- (3) 新城名古屋藤が丘線高速乗合バス「山の湊号」について
- (4) 令和2年度地域公共交通確保維持改善事業二次評価結果について
- 6 その他

5 会議の結果

1 あいさつ

(会長)

改めましてお世話になることに対して、よろしくお願い申し上げたいと思います。

3年度第1回目ですが、皆さんそれぞれご多忙の中、また、コロナ禍で様々な配慮をしなければならない中でありますけれども、こうしてお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

市域をめぐる公共交通の環境は日々大きく変化をし続けております。この公共交通会議においても、 昨年度までメンバーでおられましたツジムラタクシーさんということで長年親しまれてきた新城交通 さんが昨年度を持ちまして事業を終了されました。その後を豊鉄タクシーさん等が引き継いでいただく ことになりまして、今日また新たなメンバーとして加わっていただくこととなりました。新城交通さん の長年のご貢献に対して、この場をお借りしまして心から感謝を申し上げたいと思います。また、長年 タクシーの運行業務に当たって来られたドライバーさんはそのまま豊鉄タクシーさんに引き継がれて いったと聞きますので、これからも地域のためにご貢献いただければと思います。

また、本日この後の報告事項の中にあると思いますが、長年この公共交通会議の副会長としてご尽力いただいていた名大の加藤先生のお取り計らいもございまして、今年の当初に名古屋大学との地域公共交通に関する包括的な連携協定を結ぶことができました。それによりまして、名古屋大学の学生さんも含めて地域の公共交通の実態についてヒヤリング調査等もしていただく体制も整ったところでございます。様々な幅広い観点からのこの公共通の見直し、点検、そしてよりよいものにしていくための様々な体制が出来上がってきつつあるなと実感しております。

本市は市域が広く、それぞれの地域で特殊な個別の事情を抱えているところもありまして、市域を 10 の区域に分けて地域自治区制度をとっております。その地域自治区制度では、長年の活動を続けていく中で地域独自の地域計画を作り上げて、全ての地区で出来上がってきたところでございます。それぞれ計画の策定当初には、公共交通に対するそれぞれの課題意識も濃淡様々ございましたけれども、計画を作り上げていく中で、やはりこの公共交通のあり方について多くの地域住民の皆さんが注目をし、関心を持ち、そして地域計画の中にそれぞれのかたちで地域の足の問題を書き込んでいただきました。

そうした積み重ねの中で、一昨年には作手地区でデマンド運行、そして昨年からは鳳来南部地区で新しい実証実験が始まっております。今後、様々な形で地域の声をしっかりと吸い上げ、そして、必要とされる、頼りになる公共交通網ネットワークをつくっていければ幸いでございます。この公共交通会議がそうした中での全体の意思統一ができるような場になれば会長として幸いでございます。

本日は新年度に当たりますので、役員の選出も含めて多くの協議事項がございます。限られた時間ではございますが、地域の住民の皆さんにとってより実りのある公共交通網になるようにお願い申し上げましてごあいさつとしたいと思います。よろしくお願いいたします。

2 自己紹介

各委員及び事務局が順に自己紹介を行った。

3 役員選出

(1) 副会長及び監事の選出について

新城市地域公共交通会議設置要綱第4条第3項の規定により、会長が副会長及び監事を指名。

副会長:名古屋大学大学院教授加藤博和委員

監 事:住民代表筒井博仁委員、齊藤純子委員

副会長あいさつ

新城駅前が新しくなり、じっくりと確認してきました。駅を出ると目の前に市の中心部の案内図がありますが、そこにバスの案内はない。Sバスの停留所がその先にありますが、Sバスでも中宇利線などは栄町まで行かないとバス停はないです。豊鉄バスもそうです。そして、栄町のバス停を見ると新城駅や駅前のバス停の案内がない。多分、新城の電車やバスを使われている方は、わかると思いますけれども、そのほかの多くの方はわからない。作手まで行こうとすると、新城駅で降りて新城栄町新城駅口のバス停に行かなくてはなりませんが、一切案内はない。

このことはずっとこの会議で、そうした案内がないのにどうして乗り換えられるのかと言い続けているのですが、今回もまだ実現することができなかったということで、そんなくらいの力しかないので、副会長としてふさわしいのかどうかというのはありますが、会長から過分なるご指名をいただきましたので、さっそく研究室に戻りましたら、どういう案内がよいかパースを提出させていただきます。

思いついたらやるということをやっているのに、ここでも十数年もいながらそれさえもやれていないことが、むしろ当たり前になってしまったということがまずいと思っていますので、ぜひ、ここにいらっしゃる委員の皆さんも気づいたことはどんどん言っていただきたいと思います。

みんなでこの公共交通を良くしていくことができたらいいなと思います。よろしくお願いいたします。

(2) 座長の選出

新城市地域公共交通会議設置要綱第4条第4項の規定により、互選により決定。 バス利用者代表の加藤久美子委員を推薦する旨の意見があり、全会一致で決定された。

座長あいさつ

加藤教授の公共交通愛に負けないように頑張りたいと思います。よろしくお願いします。

4 協議事項

(1) 新城市地域公共交通会議設置要綱等の改正について

事務局:協議資料1に基づき説明。

委員: 庶務規程第6条の公印の取り扱いについて、押印そのものをやめましょうという動きの中で、 補助金についても押印がいらないという方向で調整がされている。規定では市の取り扱いによ るということだが、新城市の押印の取り扱いの検討状況をご教示いただきたい。

事務局:新城市における押印の見直しについては、市民が市役所で押印していたもののうち、法律で押 印の義務付けのないものは全て押印を廃止することとした。全体としては、約9割が廃止とな る。お金の支払い関係は、請求書で印鑑を求めているため、これまで通り押印を求めていくこ ととなる。今後の国の方針や他自治体の動きを見ながら、まずは第一段階としてこのような形 で進んでいるが、その他の本人確認をしっかりすることで廃止を進めていくことができるので はないかということで取り組んでいるところである。

副会長:今回の要綱改正は必要なことであるので、これで構わないと思っている。附則には、この規程は平成20年1月28日から施行するとあるが、実は、新城市は全国でも有数に早く要綱を作ったということである。以前は公共交通総合連携計画というものであり、新城市はこの計画を全国で3番目に策定しているので、この規程をつくったのも早かった。その後、他市町村がよりよいものを作っていったが、新城市は何もわからない中で作っていったので、そういう意味で古くなっていたのは、遅れているのではなく、早すぎたためと思っていただければよい。その点で1つ、普通は第2条で地域公共交通の策定及び実施に関する事項というものをどの自治体も入れていると思う。当時はそんなことは考えていなかったが、現在は多くが明確にそれを書いている。冒頭に事務局の説明で、補助をもらうので規定を整理しなければならないとあった。それはその通りで、法令上、計画を策定し、公表するのは市だが、それについて検討したり、始まったあとに具体的にきちんとできているかを見るのは、公共交通会議が行うことになっている。補助金はもらえるときもあればもらえない場合もあるので、補助金が全くなくても市の計画として作らなくてはいけないし、昨年の法改正では計画はつくることができるという規定から、原則、つくらなければならないということになった。新城市は早くから策定しているので、何も問題ない。むしろ、新城市がこういう流れをつくっていったのかもしれない。

【承認】新城市地域公共交通会議設置要綱及び庶務規程改正案のとおり

(2) 令和3年度新城市公共交通施策スケジュールについて

事務局:協議資料2に基づき説明。

【承認】令和3年度新城市公共交通施策スケジュール案のとおり

(3) 新城市地域公共交通計画の策定について

事務局:協議資料3に基づき説明。

【補足説明】タクシーの営業区域外運送について(愛知運輸支局より)

座長 : 市長のあいさつにもあったとおり、新城市は地域によって色々な特色がある。スケジュール説明でもあったとおり、今後は部会を立ち上げて地域の方にも参画していただきながら調査検討を進めていくことになる。バスもタクシーもなくなってしまっては困るので、地域住民が検討をしていく。

【承認】新城市地域公共交通計画の策定について資料のとおり

座長:協議2でもあったように、今年度は新しい計画の策定も進めながら公共交通施策を進めていくということで、非常に大変ではあるが、着実に進められるように皆さんのご支援、ご協力をよるしくお願いします。

5 報告事項

(1) 名古屋大学大学院環境学研究科との連携協定の締結について

事務局:報告資料1に基づき説明。

副会長:1月8日にこういう協定ができた。私自身は協定がなくても今までと特にかわらないが、今回、こういう話になったことで環境学研究科全体となった。環境学研究科は100人くらい教員がいる。環境学なので色々な専門を持っているが、色々な分野の教員がいるので新城市で使っていただけると良いと思う。逆に研究にあたってフィールドが必要になった場合には新城でお世話になるということもあると良いなと思う。そういう意味で全体的に何かできたら良いと思っている。さらに医学系研究科とも別途協定があり、現在、作手地区で取り組みがあり、その件で先日医学部との打合せがあったが、その中でも交通課題は大事なので、きちんとやっていこうということで、今私もそちらのチームにも入って進めていくようになっている。新城での取り組みの中で色々なことをやれると良いなということで、皆さんの中で何か困りごとがあって大学の先生に何か相談したら突破できるかもしれないと思われたら、私が環境学研究科の先生紹介窓口になっているので交通だけでなくあらゆることに関して言ってほしい。環境学研究科だけでなく、名古屋大学の全て、また、岐阜大学とも連携しているので、よろしくお願いしたい。

(2) JRバス関東㈱との包括連携協定の締結について

事務局:報告資料2に基づき説明。

副会長:この件について、現在、三ケ日にあるものというのは実は結構重要で、東京から大阪のバスは 運転手が代わるため必ずここで止まる。だからここでトイレ休憩をしたり、三ケ日みかんジュースを買ったりと、三ケ日は高速バスを使われる方にはよく知られているところである。それ が三ケ日ではなく新城になるということで、特に夜行バスをよく使われる若い方への知名度が すごく上がる可能性があるし、そこでものを買ってもらえる可能性もあるので、非常にありが たいことである。ここはJR東海エリアなのに、なぜJRバス関東かということだが、関東の バスだけで関西までを往復するということはなく、JR西日本バスやJR東海バスと一緒になって共同して走らせている。JRバス関東が一番大きな会社であり、こういうことについては 幹事として施設を設けたりする。ということから、JRバス関東だけでなく、西日本や東海の バスも関係してくることになる。

(3) 新城名古屋藤が丘線高速乗合バス「山の湊号」について

事務局:報告資料1に基づき説明。

【補足説明】高速バスの出発時間変更の経緯等について(豊鉄バスより)

委員:全体の利用者数は新型コロナの影響もあると思うが、内訳として、新城から名古屋方面へ行くという想定の中で、どういう使われ方があるのかを教えていただきたい。

事務局:利用実態は、全員にアンケート等をとっているわけではないので具体な数字は把握できていないが、11 枚つづりの回数券を発売してから、買われるのは通勤通学利用の方となっている。大学生については、週に 4~5 日という方は 1 名確認している。週 2~3 日通っているかたが 3~4 名いる。授業が、リモートが主だった時期は利用が少なかったが、現在は通学利用が徐々に回復してきているという状況である。

座長 : 主に何年生が利用しているか。

事務局:以前、インターンで市役所に来ていた高速バスで通っているという大学生に聞いた話だが、2年

の時までは、通学日数が多いが帰りの時間の都合が合わなかったということである。3年になると通学が可能となる人が増え、友人もアパートを引き払って通学に切り替えたようである。3~4年生の方が通学しやすいという印象。

副会長:現在、大学で110人ほどの受講を受け持っているが、アンケートをとってみると80人くらいはオンラインにしてほしいという結果であった。世間では大学が対面授業をやらないが、いかがなものかという人が多いようであるが、学生は家で授業を聞きたいと、多分、倍速で見ていると思う。だが、大学は演習や実習があるし、文系は先ほどの話のように3~4年になると授業が少なくなるが、理系は3~4年になってくると研究室に配属になってくるので、下宿する人が増えてくるので、学生の所属によっても違ってくる。国公立はオンラインが多く、私立だと対面が多いという傾向もある。言えるのは、以前のようには通わなくなってきたということ。山の湊号の新城発3便に乗った時、大学生風の方が結構乗っていた。帰省していて、翌日の授業のために下宿に戻るためと考えられる。授業が少なければ、授業のある日だけ名古屋にいて、ない日は実家にいるという動きだと思う。このバスの場合は、むしろ授業がオンラインになっていくことで利用者が増える可能性があるのではないか。逆に毎日通うのは便数が少ないので難しいのではないか。ニューノーマルの大学生の生活の仕方には、時々使って新城へ戻ったり名古屋へ行ったりという使い方に合っているということを宣伝するのも良いかもしれない。うちの学生と相談して山の湊号の使い方として何か提案できるようなことを考えてみたい。

(4) 令和2年度地域公共交通確保維持改善事業二次評価結果について

事務局:報告資料1に基づき説明。

6 その他

事務局:次回会議を6月に予定している。改めて通知を差し上げる。また、夏休み小学生50円バスを実施する予定である。4/9に東三河地域公共交通活性化推進協議会総会で決められたことであり、東三河が一体となって進めていくことになる。この機会を利用して公共交通の利用促進を図りたいと考えているので、例えば、家族で楽しめるモデルコースをPRしていくなど、皆様からのコース設定のアイデアや謎解きゲーム、スタンプラリーなどのイベントの企画を考えていただけるとありがたい。6月の会議で夏休み小学生50円バスの協議を予定しているので、事前にアイデアをいただければ、資料を作成して協議させていただくこともできるので、ご協力をお願いしたい。

<終了>